

令和4年蘭越町議会第4回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和4年10月26日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時 5分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 7名）	1番	淀谷 融	2番	金安 英照
	5番	永井 浩	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		
欠席（ 2名）	6番	向山 博	9番	柳谷 要

○会議録署名議員

7番 難波 修二 8番 赤石 勝子

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	北山 誠一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北川 淳一	商工労働観光課長	水上 昭広
教育次長	梅本 聖孝	総務課参事	今野 満
農林水産課参事	木村 恭史		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 会計年度任用職員 福田 美佳

○議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明 |
| 日程第4 | 議案第1号 不動産の取得について（さくら団地定住促進住宅
3号棟） |
| 日程第5 | 議案第2号 蘭越町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第3号 令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第7 | 議案第4号 令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号） |

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。

6番向山議員、9番柳谷議員から欠席届が出されております。

これより令和4年第4回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配付していますので、御了承願います。

また、本日の会議中、報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、7番難波議員、8番赤石議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） おはようございます。

令和4年第4回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしています日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） 第4回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことをまずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第3回蘭越町議会定例会が開催されました9月16日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について口頭で報告を申し上げます。

1ページ、9月27日、8時から、この日は第25回こぶし杯パークゴルフ大会が昆布100年の森パークゴルフ場で3年ぶりに開催をされました。

当日は天候にも恵まれ、近隣町村から参加された86名の選手が優勝を目指しプレーを楽しまれたところでございます。

9月30日、金曜日、9時30分から、この日は北海道グラウンドゴルフ協会会長杯争奪兼秋季交歓蘭越大会が目名サッカー場で行われました。

当日は雲一つない快晴で、札幌や室蘭などから訪れたグラウンドゴルフ愛好者62名が、心地よい汗を流しながらプレーをしたところでございます。

10月2日、日曜日、午前10時から、この日は蘭越町商店街振興会主催による第26回キララ共和国独立建国祭が3年ぶりに開催され、秋晴れの中、名物の大鍋きのこ汁販売や、ステージイベント開催に多くの来場者が訪れ、賑わいを見せたところでございます。

2ページ、10月17日、月曜日、8時10分から、この日は6月に開催された第2回蘭越町議会定例会において、推薦同意をいただきました人権擁護委員徳光茂氏に対し、法務大臣からの委嘱状の伝達を行いました。

徳光氏においては、平成26年から人権擁護委員として活動されており、町内の各小中学校で人権擁護教室を開催するなど、人権の大切さについて理解を深める様々な活動を行っており、今後においても、啓発活動を活発に行っていただくことを期待をしているところでございます。

10月17日、月曜日、13時から、この日は札幌大谷大学との連携協定調印式が大学内で行われ、千葉学長と蘭越高校との高大連携の推進など7項目の連携協力に関する協定を交わしました。

本町からは、私と教育長、矢田蘭越高校校長が伺い、今後、連携協力推進会議を設置し、連携方法や協力内容等を協議することを確認をいたしたところでございます。

3ページ、10月19日、水曜日、14時から、この日は地域公共交通に関する勉強会が倶知安町総合体育館で開催され、出席をしております。

この会議は、北海道新幹線の札幌開業及び北海道横断自動車道の延伸により、後志管内の地域公共交通の劇的な変化が今後予想されることに伴い、地域住民の生活及び観光産業等を支える交通体系の状況を確認するため、市町村長並びに職員を対象に、後志総合振興局の主催で開催をされております。

当日の会議では、北大公共政策大学院の岸教授から、後志地域における地域公共交通をどうするかと題して講演をいただいたほか、北海道から北海道新幹線並行在来線長万部小樽間の協議状況等について情報提供をされております。

また、小樽市及び倶知安町から新幹線駅建設に伴う取組等が報告をされたところでございます。

１０月２４日、月曜日、１６時から、この日は鈴木北海道知事にらんこし米のＰＲを行いました。

富樫町議会議長、中井農業委員会会長、向山米一グランプリ実行委員長、大友ＪＡようてい水稻生産組合長、気田ＪＡようてい理事に参加をいただき、道営基盤整備事業のお礼と、今年のらんこし米が非常に良い出来だったことなどを説明し、懇談をいたしたところでございます。

１０月２５日、火曜日、１０時から、この日は社会福祉協議会創立７０周年記念第１７回らんこし福祉まつりが山村開発センターで開催され、出席をいたしております。

長年にわたり社会福祉に貢献された方々への表彰と、元ＨＢＣアナウンサーの松永俊之さんの講演などが行われて盛会裏に実施をされたところでございます。

次に、米の出荷状況について御報告を申し上げます。

今年の天候についてですが、気温、日照時間は平年並みで、８月に雨が続きましたが、米の出来栄は、食味は大変良好で、収量も平年並みとお聞きをしております、生産者をはじめ関係する皆さんの御努力の賜物と敬意を表するものでございます。

米の出荷状況ですが、今年本町に示された主食用の生産の目安は７，７９０．８トン、１２万９，８４７俵で、加工用米などの主食用以外は３，１０２トン、５万１，７００俵でございます。

１０月２０日現在、生産出荷団体へ６万９，３８７俵が出荷されております。

また、一等米出荷比率は１００％となっております。

以上で、米の出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について御説明を申し上げます。

議案第１号につきましては、不動産の取得についてでございますが、さくら団地定住促進住宅買取事業として進めておりました、さくら団地定住促進住宅３号

棟が完成したことから、金額４，２４６万円で、阿部建築、阿部力雄を相手方として不動産の取得をいたしたく、議決をお願いするものでございます。

議案第２号につきましては、蘭越町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。

議案第１号の不動産、さくら団地定住促進住宅３号等の取得に伴い、必要事項を定めるものでございます。

議案第３号につきましては、令和４年度蘭越町一般会計補正予算第６号でございますが、歳入歳出それぞれ１億２，２００万５，０００円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、総務費では、樹木伐採手数料５４万７，０００円の追加、マイナンバー交付申請事務に係る時間外勤務手当１５０万円、また新型コロナウイルス感染症対策費として、原油価格・物価高騰等対策事業、スーパープレミアム商品券補助金７８０万円の追加、蘭越町商工会中小企業等経営費高騰対策支援事業補助金１，４５０万円、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金３，７３０万円など、合わせまして６，２９１万７，０００円の追加。民生費では、高齢者生活福祉センターこんぶ温泉循環ポンプ修理ほか５０万５，０００円の追加。農林水産業費では、タブレット購入費４６万５，０００円、多面的機能支払交付金５１２万４，０００円の追加、ほ場整地手数料４８万４，０００円など、合わせまして６２８万４，０００円の追加。商工費では、交流促進センター雪秩父男子浴槽窓ガラス交換修理ほか１１２万７，０００円の追加。土木費では、町道等の除雪委託料１，３６４万２，０００円の追加。排雪運搬委託料６２８万２，０００円の追加など、合わせまして２，３４４万８，０００円の追加。教育費では、スクールワゴン車購入費４２０万円、蘭越小学校バリアフリー改修工事１，８３７万円など、合わせまして２，２３４万５，０００円の追加。災害復旧費では、普通河川大南部沢川災害復旧修繕５３７万９，０００円の追加となり、歳出総額１億２，２００万５，０００円を追加するものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金２，２３０万円の追加、子育て世帯等臨時特別支援事業費、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金３，８５７万円、学校施設環境改善交付金９１０万円の追加、多面的機能支払交付金３８４万２，０００円の追加、蘭越小学校バリアフリー改修事業債８２０万円の追加など、合わせまして歳入総額１億２，２００万５，０００円を充当するものでございます。

議案第４号につきましては、令和４年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第１号でございますが、歳入歳出それぞれ５４０万６，０００円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、水道施設修繕料５３４万４，０００円の追加など、合わせまして歳出総額５４０万６，０００円の追加。歳入につきましては、弁償金７２万５，０００円など、合わせまして歳入総額５４０万６，０００円を追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明をいたします。

以上で行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第４、議案第１号不動産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） ただいま上程されました、議案第１号不動産の取得について御説明いたします。

本事案は、予定価格が７００万円以上の不動産の買い入れによる財産の取得であるため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により、議会の議決に付すべき金額を定めた本町の条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

不動産の取得の用途は、さくら団地定住促進住宅３号棟です。

契約の方法は、随意契約で、取得金額は、消費税３８６万円を含む４，２４６万円です。

契約の相手方は、代表者磯谷郡蘭越町蘭越町２５７番地５、阿部建築阿部力雄氏、構成員虻田郡倶知安町南６条西１丁目１５番地、株式会社中鉢工業代表取締役中鉢隼人氏です。

次に、取得する不動産の内容について申し上げます。

不動産の所在地は、蘭越町蘭越町５２５番地１で、土地の所有者は蘭越町です。

住宅の構造等は、木造平屋１棟２戸、１戸当たりの間取りは２ＬＤＫ、延床面積は７５．６４平方メートルで、付帯施設として駐車場のほか、外構を整備しております。

建物の平面図、立面図については、参考資料①を参照してください。

工事完成届は、今月１８日に受理し、１９日に検査を実施しております。

なお、この議案が可決された場合の条例改正については、議案第２号で上程し

ております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号不動産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第2号蘭越町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） ただいま上程されました、議案第2号蘭越町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

表紙をめくって、提案理由の説明箇所を御覧ください。

この条例の改正は、さくら団地定住促進住宅3号等の整備に伴い、定住促進住宅の名称1戸数及び使用料を定めるものであります。

それでは、参考資料②を御覧ください。

アンダーラインが改正箇所です。

別表の名称の欄に、さくら団地定住促進住宅3号棟を加え、所在地を蘭越町蘭越町525番地1、間取りを2LDK、戸数を2戸、建設年度を令和4年度、月額使用料を6万円とするものであります。

この改正条例の施行日は、附則により、公布の日からです。公布後は速やかに公募の手続きを進める予定です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号蘭越町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例ついてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第3号令和4年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第3号令和4年度蘭越町一般会計補正予算第6号につきまして、御説明申し上げます。

現在、この会計の予算の総額は68億3,230万1,000円で、歳入歳出それぞれ1億2,200万5,000円を追加し、69億5,430万6,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次の繰越明許費ですが、第2表繰越明許費によるものです。後ほど御説明申し上げます。

次の地方債の補正ですが、追加及び変更で、第3表地方債補正によるものです。こちら後ほど御説明いたします。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。9ページを御覧願いま

す。

2款総務費 1項総務管理費 4目財産管理費、補正額54万7,000円。
11役務費54万7,000円。樹木伐採手数料で、蘭越保育所前駐車場周辺の樹木でございますが、木の生育とともに強風等に伴う倒木、また電柱や電線に枝が入り込み、園児や通行車両の安全対策を図るため、伐採費用の補正をお願いするものです。

次の17目新型コロナウイルス感染症対策費につきましては、参考資料③で御説明いたしますので御覧願います。補正額は6,087万円です。

歳入になります。

特定財源の国道支出金6,087万円の内訳でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,230万円。子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金3,857万円です。

つづいて、歳出になりますが、1点目は、原油価格・物価高騰対策事業で、事業費は780万円で、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。事業内容は、6月16日開催の第2回定例会におきまして、町内での消費需要を喚起するため、プレミアム率100%のスーパープレミアム商品券1,500世帯分に係る費用について議決をいただき、現在も継続販売しておりますが、9月末現在の販売状況から近く完売が見込まれるため、商品券増刷にかかる費用の追加をお願いするものです。追加事業費は、300世帯分のプレミアム率上乘せ費用750万円と、商品券製作費30万円の合わせて780万円を、実施主体となります。蘭越町商工会へ補助するものです。

2点目は、蘭越町商工会中小企業等経営費高騰対策支援事業で、事業費は1,450万円で、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。事業内容は、原油価格、物価高騰が長期化する中、厳しい経営状況下にある町内の商工業者に対して、蘭越町商工会から支援要望書の提出を受け、燃料費、原材料費、仕入費といった経営等に直接影響を受ける商工業者に対して支援を行うものです。支援金の給付要件は、燃料や原材料等の購入時期における単価を基準とし、町内221業者を対象として補正をお願いするものです。

事業費は、蘭越町商工会中小企業等経営費高騰対策支援事業補助金で、詳細でございますが、一つ目に、中小・小規模事業者62業者に対し、定額10万円を給付するものとして620万円。二つ目に、個人事業者159事業主に対し、定額5万円を給付するものとして795万円。また、これらに付随する振込手数料ほか事務費として35万円の合わせて1,450万円を実施主体となります。蘭越町商工会へ補助するもので、いずれも業者、個人からの申請をもって支援金を給付するものです。

なお、個人事業者１５９には、商工会非会員の８５事業主が含まれており、商工会会員、非会員問わず支援の対象とするものです。２ページになります。

３点目は、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業で、事業費は３、８５７万円で、財源は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金です。

事業内容は、電気・ガス・食料品等の高騰が長期化する中で、特に家計への影響が大きい、住民税非課税世帯等に対して１世帯当たり５万円の現金給付を行うものです。

なお、支給要件は、令和４年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯となる７４６世帯を対象として補正をお願いするものです。

事業費の内訳でございますが、報酬１７万４，０００円は、会計年度任用職員一月分の報酬です。次の職員手当等２３万円は、職員の時間外勤務手当です。次に、需用費として用紙、トナーほかの消耗品費と印刷製本費の４７万６，０００円。役務費として、郵便料振込手数料の２７万２，０００円。使用料として、複写機使用料の３万円。次の電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金システム改修負担金８万８，０００円は、給付金業務に対応したシステム改修費です。最後の電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金３，７３０万円は、対象世帯７４６世帯に対し、１世帯当たり５万円の現金給付を行うものです。

申し訳ございませんが、補正予算書の１０ページにお戻り願います。

２款総務費　３項戸籍住民基本台帳費　１目戸籍住民基本台帳費、補正額１５０万円。特定財源の国道支出金１５０万円は、社会保障税番号制度個人番号カード交付事務費補助金です。３職員手当等１５０万円。時間外勤務手当で、９月１４日開催の第３回定例会におきまして、マイナンバーカードの普及促進を図るため、出張申請受付方式として、役場職員が町内の各世帯を訪問し、高齢者等の申請手続きをサポートするなど、カード交付事務に必要な所要経費を議決いただき、現在取り進めておりますが、これに伴う職員の時間外勤務手当に不足が生じることから補正をお願いするものです。

３款民生費　１項社会福祉費　５目高齢者生活福祉センター費、補正額５０万５，０００円。１０需要費５０万５，０００円。修繕料で、高齢者生活福祉センター昆布の温水循環ポンプが劣化による破損のため、ポンプ本体の交換修理に１９万８，０００円、また、居住用端子トイレの大便器が水漏れ等による破損のため、便器本体の取替修理に３０万７，０００円の補正をお願いするものです。次のページを御覧願います。

６款農林水産業費　１項農業費　１目農業委員会費、補正額５９万１，０００円。特定財源の国道支出金５９万１，０００円は、農業委員会活動促進事業交付金１２万６，０００円。農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業補助金

46万5,000円です。令和5年4月施行の農地制度の改正により、地域農業経営基盤強化、集積計画における農地の目標地図の作成が義務付けられ、これにより、本町の農業委員が農地の出し手及び受け手の意向など把握した情報を整理し、併せて、目標地図を作成する際の作業効率を図るため、農地ナビ対応のタブレットを導入するものです。11 役務費5万5,000円。インターネット接続料でタブレット端末15台導入に係る通信費です。13 使用料及び賃借料7万1,000円。モバイルデバイス管理料で、タブレット端末15台分の紛失盗難時のリモート制御、また、モバイル端末の不正利用を一元的に管理するものです。17 備品購入費46万5,000円。タブレット端末15台を購入するものです。

3目農業振興費、補正額8万5,000円。10 需要費8万5,000円。消耗品費で、籾殻燃料棒を入れる土嚢袋及びラベルシート等に不足が生じることから補正をお願いするものです。

7目補助整備事業費、財源内訳の変更で、特定財源のその他1万6,000円は、リサイクル資源売払代金で、大谷第1揚水機場ポンプ更新工事に伴う旧ポンプ等の鉄類が売払収入として見込まれるため、財源内訳を変更するものです。

11目多面的機能支払事業費、補正額512万4,000円。特定財源の国道支出金384万2,000円は多面的機能支払交付金です。18 負担金補助及び交付金512万4,000円。多面的機能支払交付金で、北海道から田んぼダム加算分の割当内示を受けたため、町内9組織の保全隊等に対し補正をお願いするものです。

13目研修農場費、補正額48万4,000円。11 役務費48万4,000円。ほ場整地手数料で、らんこし産酒米の試験栽培に取り組むため、研修農場のほ場を設置するものです。次に12ページになります。

7款商工費 1項商工費 5目交流促進センター雪秩父費、補正額112万7,000円。特定財源のその他73万7,000円は、建物災害共済金です。10 需用費112万7,000円。修繕料で、雪秩父男性浴室のガラスが熱や水により膨張し、ひび割れによる破損が生じたため、複層ガラスの交換修理に73万7,000円。また、温水ポンプが異音の発生等による稼働不良のため、ポンプ本体の分解修理に39万円の補正をお願いするものです。

8款土木費 2項道路橋りょう費 6目除雪費、補正額2,344万8,000円。12 委託料1,992万4,000円。町道除雪委託料1,277万5,000円。私道除雪委託料86万7,000円。排雪運搬委託料628万2,000円は、労務単価、機械単価及び燃料単価の改定、また、町道の延長や排雪、拡幅回数 of 設計内容の見直しにより、予算に不足が生じることから追加補正をお願いするものです。13 使用料及び賃借料352万4,000円。これまで除雪

委託業務に組み込まれておりました拡幅業務を委託業務から切り離し、機動的な作業効率を図るため、除雪作業車借上料３５２万４，０００円の追加をお願いするものです。なお、詳細につきましては、お手元にお配りしております参考資料④を参照願います。説明は省略いたします。

１０款教育費 １項教育総務費 ３目スクールバス費、補正額４２０万円。１７備品購入費４２０万円。平成２２年に購入したスクールワゴン車につきまして、走行距離が３２万キロを超え、エンジンの異常、不具合といった故障が頻発しており、更新の緊急性が高いことから、車両の購入をお願いするものです。なお、コロナ禍の影響で納車に時間を要することから、繰越明許費で予算措置させていただき、令和５年度の早い時期に納車を予定しております。

１０款教育費 ２項小学校費 １目学校管理費、補正額１，８１４万５，０００円。特定財源の国道支出金９１０万円は、学校施設環境改善交付金で、地方債の８２０万円は、蘭越小学校バリアフリー改修事業債です。１４工事請負費１，８１４万５，０００円。蘭越小学校バリアフリー改修工事で、工事内容は、小学校２階、３階への多目的トイレの設置、特別支援教室の水道整備などで、この度、文科省交付金の前倒し事業として採択内示がありましたので、補正をお願いするものです。次のページを御覧願います。蘭越小学校椅子式昇降機設置工事２２万５，０００円の減は執行残です。

１１款災害復旧費 ２項土木施設災害復旧費 １目元年発生単独災害復旧事業費、補正額５３７万９，０００円。１０事業費５３７万９，０００円。修繕料で、８月１６日の大雨により、普通河川大南部沢川にかかる道路横断管が土砂等の堆積物により呑口が閉鎖されたため、堆積物の除去、法面整形、ふとんかご設置といった応急復旧費用の補正をお願いするものです。

つづきまして、歳入に戻ります。７ページを御覧願います。

１６款国庫支出金、１７款道支出金は、説明を省略します。

２１款繰越金 １項繰越金、１目繰越金、補正額３，７１４万９，０００円。１繰越金３，７１４万９，０００円。前年度繰越金の追加です。８ページを御覧願います。

２２款諸収入、２３款町債は、説明を省略します。次に、３ページを御覧願います。

第２表繰越明許費につきまして、御説明申し上げます。

１０款教育費 １項教育総務費、事業名スクールワゴン車購入事業４２０万円は、翌年度に繰り越して使用するものです。次に、４ページになります。

第３表地方債補正につきまして、御説明いたします。

追加になりますが、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債で、限度額を２８

0万円とするものです。

なお、償還の方法につきましては、御覧の内容です。

次に、限度額の変更で、学校教育施設等整備事業債ですが、補正前の限度額は270万円でしたが、540万円を追加し、810万円とするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 7番です。

まず、12ページの蘭越小学校のバリアフリー改修工事ですけれども、総務文教の所管事務調査で、蘭越小学校を訪問しまして、その際の意見書の中で、是非2階、3階のトイレの改修あるいは水飲み場の改修について、是非お願いしたいという、そういう意見書を常任委員会として出しておりましたけれども、非常にスピーディーな対応で、それらが改修をしていくことになったということで、大変嬉しく思っております。常任委員会としてお礼を申し上げたいなというふうに思います。

質問ですけれども、9ページの新型コロナウイルス感染症対策費の中身です。参考資料の2ページですね。3番目の物価高騰対策の事業です。これについてもあるいは中小企業への対策支援についても、先の定例会でも議論になりましたけれども、やっぱり農業以外の支援の在り方について、かなり議論をしたんですけれども、これについても、一般市民あるいは商工事業者に対する支援を拡充するというので、非常にスピーディーな対応で、是非、内容について期待をしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、2番目のこのいわゆる住民税非課税世帯等への5万円の現金給付ですけれども、この住民税非課税世帯等の中身についてですね、もう少しお話をいただければありがたいんですけれども。一応、住民非課税の744世帯ということなんですけれども、これは世帯の人員等によって、多分その額が違うんだと思うんですけれども、大雑把に、例えば単身世帯であれば何100万円と、2人世帯であれば何100万円と、4人世帯であればいくらという、そういう世帯ごとの額について、説明が、できればもう少し詳しくお話をしていただきたいなと思うんですけれども、よろしくお願ひいたします。

それから、このコロナウイルス感染症対策費全体なんですけれども、実は、新聞を見て、先日ちょっと不安に思ったんですけれども、会計検査院が、このコロナ対策の地方創生交付金の各自治体の検証についてですね、どの程度やられてるかっていうことを会計検査院が調査をしたと、全国の約半数の自治体に調査をしたそうなんですけれども、その結果、まだまだその検証が十分ではないという、そういう会計検査院の結果が公表されておりました。それを見てですね、一つは全国の自治体の半分程度を、会計検査院が調査をしたと。我が町は調査の対象になったのかどうかということと、それから、これから検証作業をどういうふうに進めていこうとしてるかということについて、お尋ねをしたいなというふうに思います。今までも、様々なことをこの地方創生交付金でやってきましたけれども、その内容について、その都度、その都度、こういうことをやりたいということで了解を得てやっていると思うんですけれども、その検証を、果たしてその感染症対策として十分に自信を持ってやってきたんだというあたりのところをですね、若干、不安に思うところもあるんですけれども、まず詳細は結構ですけれども、まずその会計検査院の調査に対象になったかどうかということと、それから、仮に対象になってないのであれば、この先やってない自治体も含めて、国のほうのそういうこれからの調査等の動きとかがあるのかどうかということ、そのあたりについて、まずお聞かせいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 北山住民福祉課長。

○住民福祉課長（北山誠一） ただいまの電力・ガス・食料品等の価格高騰支援給付金事業の対象者、非課税世帯に関する御質問だったんですが、申し訳ございません。これは例えば単身者何世帯だとかという、その細かい世帯数ということではよろしかったでしょうか。

○7番（難波修二） 単身世帯であれば、何万円以下の人とか。

○住民福祉課長（北山誠一） 額ですね。すいません。ちょっとそこまでですね、対象世帯の細かい額ですか。

○7番（難波修二） 非課税世帯と定義される、その非課税世帯という定義の額は、それぞれの世帯の人員によって違うと思うんですけれども、単身世帯であれば、例えば100万円とか200万円とかっていう、そういうものがあります

かということを探ねてます。

○議長（富樫順悦） 名越税務課長。

○税務課長（名越義博） すいません。お答えいたします。

住民税の非課税世帯ということになりますと、均等割がかからないっていう世帯になります。それで、先ほど言ったとおり、大まかなものなんですけども、1人世帯であればですね、所得で38万円でありますので、給与に、一般的な給与に直しますと約93万円であります。それで年金の方の受給者でありますと、65歳であると収入額で98万円。65歳以上でありますと148万円の方が対象となります。それで、3人世帯でありますと所得で101万8,000円以下に、未滿になりますので、給与額に直しますと168万4,000円。約168万4,000円。年金受給者65歳未滿のかたちでありますと、184万4,000円。65歳以上でありますと220万8,000円ということになります。以上です。

○議長（富樫順悦） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） 2点目の地方創生臨時交付金の全体のことについてお答えいたします。

まず、交付金のこれまでのですね、交付された金額なんですけども、令和2年度から5億5,100万、この金額が蘭越町に臨時交付金として交付されてる額であります。これまで様々な感染症対策として何十という数の事業を行ってきております。その中で会計検査につきましては、現在のところ、蘭越町にはまだ来ておりませんけども、今後、検査の対象となり得る項目なものですから、準備だけは整えていきたいというふうに考えております。それで、事業内容の精査につきましてはですね、これまで2年度、3年度と、決算審査等々の中の裏の表とですね、各課精査して、その都度、内容のほうを整理してですね、状況のほうは確認しておりますけども、今、この段階では、4年度もそのようなかたちで事業を精査して、成果のほうへまとめまいりたいというふうに考えておりますが、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） はい。

最初のほうですけれども、非常に複雑でね、単純に、何人世帯はなんぼってい

うふうに、なかなかこう言い切れないんだと思うんですけども、ここはやっぱり額も大きいですし、対象となる世帯が、全世帯の3分の1ぐらいですよ、740ということで、それだけやっぱり対象になる家庭も多いし、非常に、子育て世帯とか、いわゆるその非課税の世帯の方とかってというのは、非常にこのことに期待を寄せるっていうかね、そういうことがあると思うので、是非、そういう、これから周知をされると思うんですけども、分かりやすい方法で対象になりますよというようなことをですね、住民に周知をするような、そういう取り組みに是非、配慮していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、その地方創生交付金の関係なんですけれども、どんどんやれやれと、それでやって、ちょっと待てと、この事業はまずいぞというようなね、そういうことで、このはしごを外されるようなことがあっては、非常にやっぱり嫌だなと思うんですけども、全ての事業が、本当に、全くどこから何を言われても問題がないかって言われると、そうでもないようなことも、もしかしたらあるかもしれないなというふうに思うんですけども、やっぱり、やった以上は、この交付金を活用したことによって、感染症対策に貢献できたというような、そういうやっぱりシナリオってちょっと変ですけども、そういうものはきちっと整理をしておくっていう作業は大事だなというふうに思いますので、是非、これから、今回の検査院調査には対象にならなかったということでしたけれども、今後、どういうふうに求められるかわかりませんので、効果等についてですね、検証を十二分に、やっぱり担当の係を通して整理をしておくという作業を、是非進めていただきたいなというふうに思うので、よろしくお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 答弁よろしいですか。

○7番（難波修二） あればお願いします。

○議長（富樫順悦） 北山住民福祉課長。

○住民福祉課長（北山誠一） はい。1点目の再質問です。

対象者にはですね、対象世帯に対して通知、あと申請書ですね、同封いたしまして、通知することになってございますので、そちらのほうで対象者には直接お知らせすることになってございます。あと、家計急変者につきましては、ホームページ等々でですね、広く周知させていただきたいと考えてございます。よろしくお願いします。

○議長（富樫順悦） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） 御意見ありがとうございます。

効果検証等についてもですね、御意見頂戴しましたので、このへんしっかり整理した上でですね、内部でどうだったかということをもとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

5番永井議員。

○5番（永井浩） はい。5番です。

除雪費についてちょっとお伺いします。

先般の経済建設常任委員会があってですね、生活道路や緊急対策のためのどうしても開けなきゃならない道路はですね、当然、例えば大雪で、除雪体制、除雪がですね、遅れても開ける努力をするという、してもらおうということであります。ただ、生活道路でも1日当たりの交通量が全然ないとか、迂回路があったら、その路線をあえて除雪しなくてもいいようなところを調査してみたらどうだということでお話をしたところでありますが、今回、除雪延長333メートルの減になってますが、これはどういったことで減になってるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） お答えいたします。

除雪延長の333メートルの減につきましては、町道ではなくて、私道の延長でございますので、私道につきましては、毎年度シーズンが始まる前にですね、申請を受け付けて、それにをとりまとめた数として、今シーズンは333メートルの延長が短縮になったと、そういうことですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） それでは実施路線は変わらないということでもいいですね。

そしたら、今後のですね、前回も常任委員会であったように、例えばもう住民

がいなくなったとか、それから、どうしてもかなりの経費として増大が大きいものですから、やはり常に調査して交通状況を調査してですね、果たしてそこが除雪対象路線としていいのかどうかを、今後も調査していただきたいと思います。終わります。答弁はいいです。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

１０番熊谷議員。

○１０番（熊谷雅幸） はい。１０番です。

同じく除雪費なんですが、道路等の除雪が前年との比較の中では延長が減った労務単価があった、機械損料が上がった、延長が減った分の減少ということですが、当初、当初予算で大きく動いておりますが、この、これはこの労務単価その他を利用したから上がったのかってということなのかということと、燃料費等はどういうふうに反映されているのか、この２点、お聞きしたいなと思います。

それと排雪につきましては、７１回が６３回になった、この理由についてお知らせください。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） お答えいたします。

前年度実施設計との比較については、約１９０万円の増、本年度当初予算との比較については、１，３００万円の増ということで、その差は何かということでもありますけれども、基本的には、本年度の当初予算につきましては、予算要求する際にですね、業務実態を反映した積算を行っていたわけなんですけれども、予算全体の調整という観点から、圧縮せざるを得なかったという部分がありまして、こういったかい離が生じたということでもありますけれども、そのほか議員おっしゃるとおりですね、労務単価あるいは機械損料がですね、今年度に入って改正されたという部分の要素も加えて、このような増額になったということで御理解いただきたいと思います。燃料につきましては、道路等の除雪については、当初予算で設定した金額とさほど差がないということで、これについては、特に今回の補正予算の中では加味しなかったということで御理解いただきたいと思います。

それと排雪の回数であります。前年度までにつきましては、出勤回数に応じた支払ということで、昨年度は大雪であったということで、結果として７１回の出勤があったために、それに見合う金額を再計算をして支払ったところでありますけれども、今年度につきましては、平年ベースということで考えて６３回に設定

したということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 排雪の方はわかりました。昨年の大雪に対応したということでございますね。

道路除雪等につきましては、もう一度お聞きしますけれども、それほど大きな燃料単価が上がってないということですが、今後まだまだ上がる可能性もありますよね。ちょっとこれとは別ですけども、いろいろな委託業者の燃料費とか、当初予定しているものよりも上がった場合は、やはり非常に今年度、秋冬から来年にかけて、非常に厳しい経済状態にもなりますので、そのへんありましたらね、補正予算等で見えあげるといっても十分検討してほしいなというふうに思います。これら燃料費について、現在、除雪の話ですけれども、大幅に上がった場合は、あれですか、単価の補正等を考えておられるのかどうか、それについてお聞きします。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） お答えいたします。

除雪の燃料費に限って申し上げますと、これまでもですね、シーズンの中で大幅な燃料単価の変動があった場合については、その内容を精査した上でですね、補正予算なりでですね、増額させていただいたという経緯があります。今後もそのような考え方で対応してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号令和4年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第7、議案第4号令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） ただいま上程されました、議案第4号令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第1号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は2億149万6,000円でありまして、これに歳入歳出それぞれ540万6,000円を増額し、2億690万2,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

今回の補正予算の内容は、水道管の劣化等による漏水及び電気工事による水道管破損に係る復旧のための修繕です。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧ください。

1款事業費 1項水道事業費 1目水道総務費、補正額6万2,000円。特定財源のその他6万2,000円については、電気工事の水道管破損による復旧に係る職員の時間外勤務手当に対する弁償金です。3職員手当等6万2,000円。時間外勤務手当です。

2目水道維持費、補正額534万4,000円。特定財源のその他66万3,000円については、水道管破損復旧の修繕料に対する弁償金です。10需用費534万4,000円。水道施設修繕料です。内訳は、水道管破損分が66万3,000円。漏水に係る分が468万1,000円です。

次に、歳入に戻ります。5ページです。

4款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額468万1,000円。前年度繰越金です。

5款の諸収入は説明を省略いたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第４号令和４年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和４年第４回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前１１時 ５分 閉会